

第7次南知多町総合計画

2024年度（令和6年度）

第4期 アクションプラン

2025–2027

令和7年度—令和9年度)

～糸・選ばれる理由があるまち～
の実現に向けて

令和6年度 南知多町

目 次

第1章 アクションプラン策定にあたって ······	1
1 第7次南知多町総合計画とは	
2 アクションプラン策定の趣旨	
3 アクションプランの概要	
4 重点政策とは	
5 アクションプランの進行管理	
6 総合計画の管理指標	
ア 目標指標（KGI）	
イ 基本目標の管理指標（KPI）	
ウ 基本施策の管理指標（KPI）	
エ 行財政マネジメントの管理指標（KPI）	
オ 重点施策の管理指標（KPI）	
第2章 実施計画書（重点政策に基づく主要事業） ······	15
1 実施計画書の見方	
2 実施計画書一覧	
3 重点政策Ⅰ「子育てと教育の充実」	
4 重点政策Ⅱ「産業の活性化と雇用の促進」	
5 重点政策Ⅲ「定住支援」	
第3章 業務改善推進計画書（業務改善の取組） ······	63
1 業務改善推進計画書の見方	
2 業務改善推進計画書	
第4章 事業評価書（予算科目ごとの事業評価） ······	76
1 事業評価書の見方	
2 所属別事業評価書	
第5章 施策評価書（基本目標・基本施策の進行管理） ·····	235
1 施策評価書の見方	
2 施策評価書	

資料編

1 町民意識調査（アンケート）結果	
2 職員意識調査（アンケート）結果	
3 財政計画表	

第1章 アクションプラン策定にあたって

1 第7次南知多町総合計画とは

本町が目指す将来イメージやそれを実現するための施策などを示した「まちづくりの指針」となる最も重要な計画であり、「基本構想」と「アクションプラン」の2つで構成されます。

【総合計画の構成】

基本構想 (前期計画4年間)	将来イメージ	絆・選ばれる理由があるまち ～ Bonding , reason to be chosen ～					
	基本理念	暮らし続けられるまちを”あなた”とつくる					
	基本目標	基本目標1 地域で育む ひとづくり	基本目標2 地元をにぎわす しごとづくり	基本目標3 安心できる まちづくり	行財政 マネジメント		
	基本施策	25の基本施策					
	重点政策1	1-1~1-7	2-1~2-7	3-1~3-7	4-1~4-4		
	重点政策2	子育て支援と教育の充実		産業の活性化と雇用の確保			
	重点政策3	定住支援					
アクションプラン (毎年度更新)	実施計画	重点政策に位置付けられる主要事業 (翌年度以降3か年の実行計画)					
	業務改善推進計画書	行財政マネジメントにおける業務改善推進計画 (行財政改革の取組)					
	事業評価	予算科目ごとに事務事業評価を実施 (予算事業のPDCAサイクル)					
	施策評価	各基本施策の進捗管理を実施 (基本施策と予算科目を関連付け、町民による評価)					

用語の解説

基本構想：町が実施する施策や事業の計画で、本町では基本計画、総合戦略を兼ねる。

将来イメージ：将来も「こうあってほしい」と共有する本町の姿。

基本理念：将来イメージを実現するためのまちづくりの基本的な考え方。

基本目標：将来イメージの実現をするためのまちづくりの基本的な目標。

基本施策：将来イメージの実現のために町が継続して取組む施策をまとめたもの。

重点政策：将来イメージの実現に向けて優先的に取り組まなければならない政策。

アクションプラン：基本構想を具現化するための具体的な事業の実施計画。

実施計画：重点政策に基づいて、本町が実施する主要事業の3か年の行動計画。

業務改善推進計画書：行財政マネジメントにおける業務改善の取組計画。

事業評価：予算科目に紐づく事業の実施行程～評価・改善までの流れ。

施策評価：基本施策の指標管理及び町民評価の把握。

※町民（職員）意識調査結果：アンケート調査による町民ニーズ等の分析（資料編に掲載）。

2 アクションプラン策定の趣旨

将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現するため、基本理念「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」に沿って、分野別の基本目標・基本施策に分類されるすべての事業のうち、重点政策に位置付けられる主要な事業の具体的な内容、時期、コスト等を明らかにした実施計画をもとに、効率的かつ効果的な行財政運営の指針とするものです。

【まちづくりの施策とアクションプランの体系図】

将来イメージ	絆・選ばれる理由があるまち														
基本理念	暮らし続けられるまちを”あなた”とつくる														
基本目標	地域で育むひとづくり			地元をにぎわすしごとづくり				安心できるまちづくり				行財政マネジメント			
基本施策	1-1 地域で大切に子育てする環境 1-2 次代の担い手を育む教育環境 1-3 生涯を通じて取り組む健康づくり 1-4 個性を活かす障がい者福祉 1-5 安心して住み続けられる長寿社会 1-6 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ 1-7 豊かな自然を活かしたひとづくり	2-1 豊かな海と産物を活かした水産業 2-2 新たな魅力や価値を生みだす農業 2-3 何度も訪れたくなる観光・交流 2-4 新たなチャレンジを創る起業支援 2-5 働く環境づくり 2-6 価値ある産業を残す事業承継支援 2-7 働く環境づくり	3-1 まちと命を守る防災 3-2 資源を活かした交通安全と防犯 3-3 安心な暮らしを支えるインフラ 3-4 資源を活かす土地利用 3-5 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ 3-6 心と体安らぐ自然・住環境 3-7 持続可能な行財政運営	4-1 職員の成長とやりがい 4-2 業務の高度化、効率化 4-3 町民の満足度向上 4-4 持続可能な行財政運営											
重点政策	子育て支援と教育の充実														
	産業の活性化と雇用の確保														
	定住支援														

基本構想を具体化

実施計画	主要事業	重点政策Ⅰ 「子育て支援と教育の充実」を推進する事業											
		重点政策Ⅱ 「産業の活性化と雇用の確保」を推進する事業											
		重点政策Ⅲ 「定住支援」を推進する事業											
業務改善推進計画	行財政改革の取組	推進事項Ⅰ 「挑戦できる組織づくり」											
		推進事項Ⅱ 「デジタル化・DXの推進」											
		推進事項Ⅲ 「公共施設・サービスの推進」											
		推進事項Ⅳ 「持続可能な財政基盤の構築」											
事業評価	全ての事業	予算科目に紐づく各課室が実施する事業											
		総務課	防災交通課	企画財政課	産業振興課	住民課	ふくし課	議会事務局	会計課				
		税務課	成長戦略室	建設課	水道課	まちなみ環境課	健康こども課		教育課				

3 アクションプランの概要

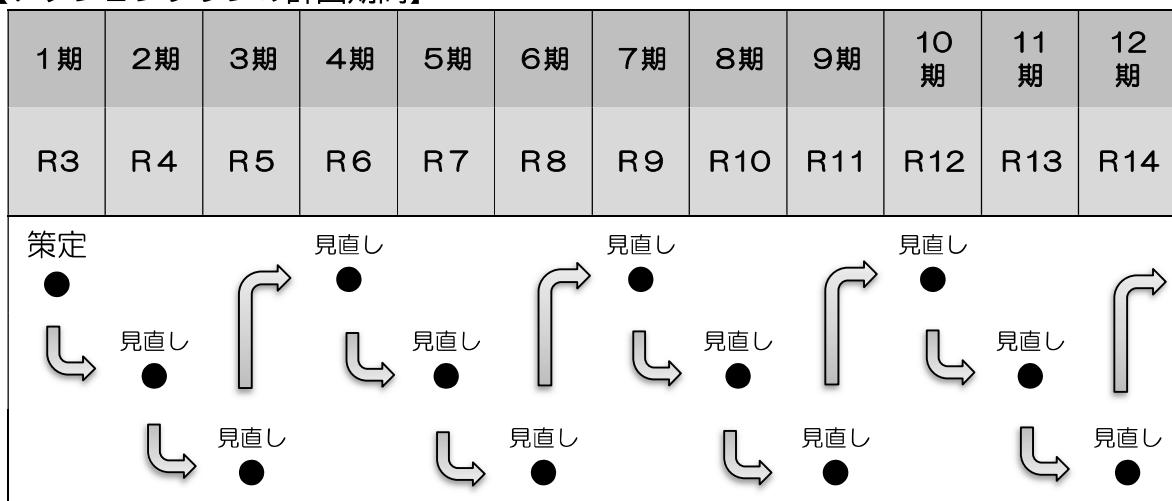
(1) アクションプランとは

基本構想を実現するための重点政策に位置付けられる「主要事業」の実施行程などをまとめたもの。毎年度、進捗管理し、新しい要素を加えたり、見直しを行ったりすることで、柔軟な町政運営の推進を図ります。

(2) 計画期間

令和3年度を初年度とする令和14年度までの12年間で、第1期から第12期アクションプランとして、毎年度更新します。アクションプランの実施計画期間は3年とし、評価委員会の結果や財政状況を踏まえ、毎年度、見直しするものです。

【アクションプランの計画期間】



(3) アクションプランの構成

アクションプランは、以下の4つで構成されています。

実施計画書

- ・重点政策に位置付けられる主要事業3か年の実行計画
- ・主要事業として50事業程度を掲載

業務改善

推進計画書

- ・行財政マネジメントにおける業務改善の取組計画
- ・行財政改革を推進するための部会を組織

事業評価書

- ・予算科目ごと実施する事業評価（PDCAサイクル）
- ・各課が実施する予算事業（200事業程度）

施策評価書

- ・基本施策の進捗管理を行うためのチェックシート
- ・21の基本施策+4つの行財政マネジメント

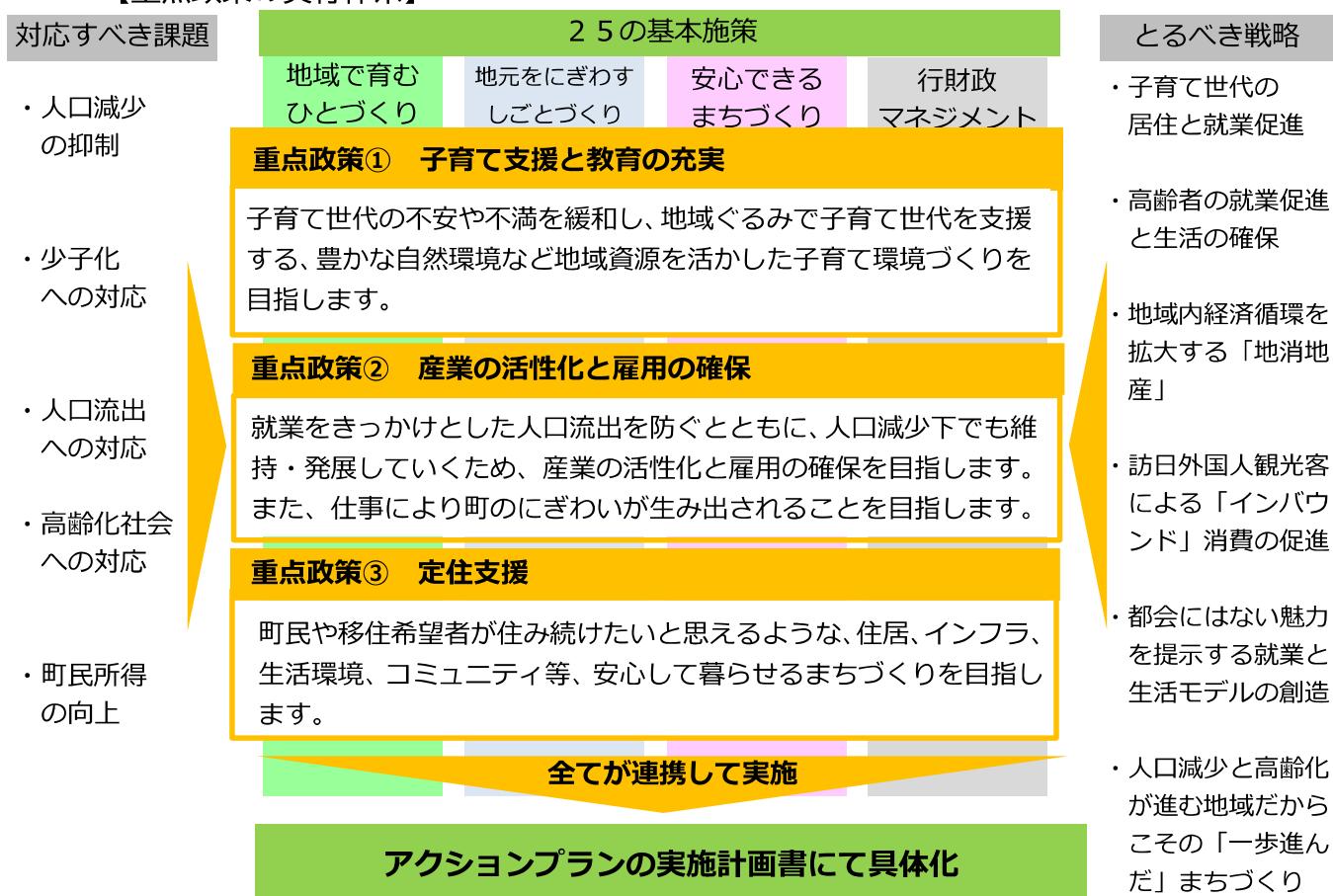
4 重点政策とは

(1) 重点政策の設定考え方

25の基本施策は、町が継続的に実施する施策を示しており、本来、全ての施策が“重点政策”ということになりますが、現在の一層厳しさを増している行財政状況では、まんべんなくあらゆる項目を対象とした施策を推進した場合、あまり効果が見えてこない、結果として町民の満足度が得にくい行政を進めることになります。

そのため、早期に人口の安定化を図り、町民生活及び行財政の持続可能性を確保していくため、25の基本施策の全てが横断的に連携し取り組んでいく「重点政策」として、「子育て支援と教育の充実」、「産業の活性化と雇用の確保」、「定住支援」の3本を位置づけ、優先順位を定めて実施していきます。

【重点政策の実行体系】



（2）重点政策の実行

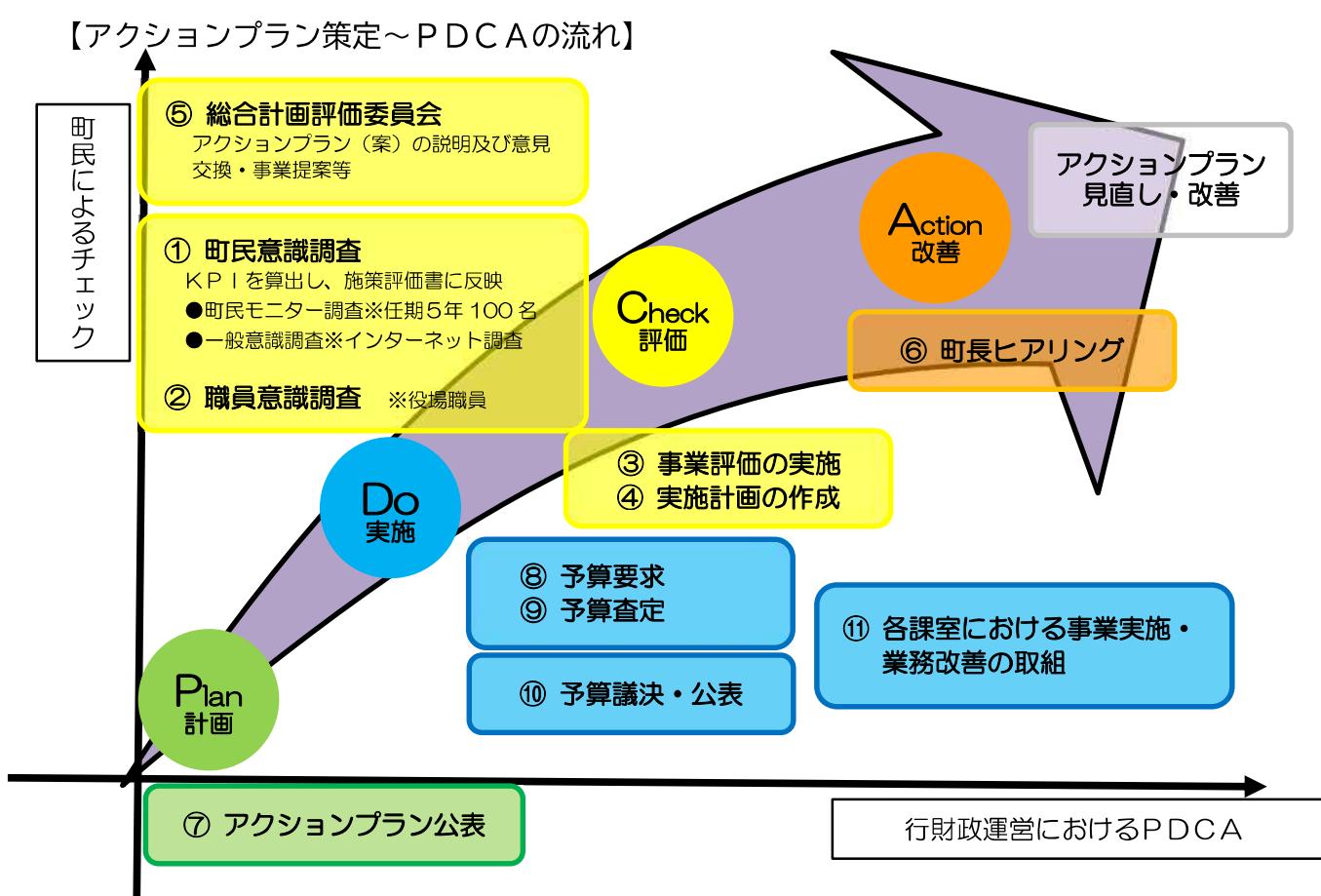
重点事業として選定し、実施計画書に記載した事業は、優先的に予算を配分し、行政の縦割りの壁を越えて様々な部署が連携して政策的に実施していきます。

5 アクションプランの進行管理

(1) アクションプランの推進体制

アクションプランの進行管理のため、P D C Aを回して取組みの成果検証を行い、検証に基づく項目の見直しや改善を行います。毎年度見直しすることで、アクションプランを進化させ、予算編成や組織改編に反映することによって、総合計画の実効性をさらに高めていきます。

(2) アクションプランの四半期スケジュール



6 総合計画の管理指標

(1) 進行管理に指標が必要な理由

- ・進むべき方向や目標が共有できる
- ・客觀性が担保され、判断材料として使いやすい
- ・目標達成までの進行管理がしやすい

(2) 指標設定の考え方

より効果的・効率的に総合計画を推進するため、総合計画の成果を測る各指標（KGI・KPI）を設定するとともに、計画期間における目標値を定めています。

	種類	指標の説明
将来 イメージ	ア 目標指標 (KGI)	人口ビジョンに基づいて、将来の人口減少を抑制させるための目標数値として設定。
		令和30年時点で概ね1万人の人口を維持すべき出生数75人
基本 目標	イ 管理指標① (KPI)	3つの基本目標に対して、 町民意識調査による「満足度」「認知度」「貢献度」を 数値（ポイント）化したもの
基本 施策	ウ 管理指標② (KPI)	21の基本施策に対して、 町民意識調査による「重要度」及び「満足度」を 数値（ポイント）化したもの
	エ 管理指標③ (KPI)	4つの行財政マネジメントに対して。 職員意識調査による「実感度」を 数値（ポイント）化したもの
重点 政策	オ 管理指標④ (KPI)	3つの重点政策の進捗を確認する毎年度の目標値 (指標の進捗を確認することによって、運用面の改善を進めて いくことが重要)

用語の解説

管理指標とは・・・総合計画の進み具合をチェックするための目じるしとなるもの。

KGIとは・・・Key Goal Indicator（キーゴールインディケーター）を省略し

たもので、一般的に日本語では「重要達成目標指標」と言われ、本町の総合計画では、人口減少を抑制させるための「目標数値」となります。

KPIとは・・・Key Performance Indicators（キーパフォーマンスインディケーターズ）を省略したもので、一般的に日本語では「重要業績管理指標」と言われ、総合計画の達成度を把握し評価するための「管理指標」となります。

ア 目標指標（KG I）

町民生活を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、少子化、人口流出、高齢化に対応し、将来の人口減少を抑制し、行財政の持続可能性を確保していくことが必要となります。そのため、これらの課題に向き合い、解決に向けまちづくりに取り組んでいくために目指すべき指標として、目標指標（KG I）を設定しました。

出生数の向上には、若年層の転出の抑制と転入の増加、出生率の向上など、人口の安定化に必要な多くの要素が関わっています。これらの要素を向上させるには、子育て支援だけでなく、仕事、住環境など、様々な観点から魅力あるまちづくりが必要となります。

そのため、重点政策に基づいて、基本施策の全てが横断的に連携し、取り組めているかを測るため、KG I の達成状況を毎年確認します。

【目標指標（KG I）】

令和30年時点で概ね10,000人の人口を維持するために、総合計画終了（令和14年度）時点で維持すべき出生数として、目標数値を75人とします。

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 目標値
67 人	50 人	57 人	45 人	40 人	人	人	人	人	人	人	人	人	75 人
△13	△25	△18	△30	△35									—

【R5の評価・分析等】

令和4年度に比べ出生数の目標未達成数が増加しています。本町だけの要因ではありませんが、若年女性の人口減少、未婚化・晩婚化、子育てに係る経済的負担、仕事と子育ての両立支援、男女の役割分担など様々な要因・課題が混在しております。このような状況下の中、町の出生数が伸び悩む一番の課題は若年女性の転出であると考えます。転出を抑制するために、重点政策として働き場を確保していく施策の検討・展開をしていくことが重要だと考えます。

【第1子：32.5%、第2子：40.0%、第3子以降：27.5%】

イ 基本目標の管理指標（KPI）

まちづくりは、町民、企業、関係団体、その他多くの人々がそれぞれの取り組みについて知り、積極的に関わり、可能な範囲で貢献し、それらの活動によって満足度を高めていくことが重要です。

そのため、町民意識調査により3つの基本目標を構成する21の基本施策に対し、重要度、認知度、満足度、貢献度を測り、これらを総合して数値化したものを、総合計画全体を評価する指標として、基本目標の評価指標（KPI）として、次のとおり設定し、毎年確認します。

管理指標（KPI）= ひとづくり指標、しごとづくり指標、まちづくり指標

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	目標値				
ひとづくり指標	85	82	↙	81	↘	82	↗	80	↙	95
しごとづくり指標	77	79	↗	78	↙	79	↗	75	↙	91
まちづくり指標	87	85	↙	82	↙	82	→	81	↙	95

【現状値の計算方法】

町民意識調査結果から認知度、満足度、貢献度を計算します。いずれも、全回答者のうち1～3を回答した方の割合を測ります。ここでは全ての方にまちづくりに参加してもらいたいという趣旨から、全回答者を対象とします。

例) 全回答者 100 人

うち認知度 1～3 を回答した回答者 70 人 → 満足度 70

満足度 1～3 を回答した回答者 40 人 → 認知度 40

貢献度 1～3 を回答した回答者 60 人 → 貢献度 60

認知度、満足度、貢献度すべてをまとめて1つの指標で表現するため、次のような形で基本目標を計算します。

例) 仕事づくり指標 = 0.3×認知度 + 0.4×満足度 + 0.3×貢献度

→ 0.3×認知度 70 + 0.4×満足度 40 + 0.3×貢献度 60 = 55 ポイント

※認知度、満足度、貢献度共に同一基本目標内の施策平均を使用します。

【目標値の計算方法】

(ア) 原則として全ての基本目標において「認知度」「満足度」「貢献度」を現状値から 95 ポイントに上昇させる。

(イ) 95 ポイントに達するのに現状値から 20 %以上の上昇が求められる場合 (= 現状値 : 79 ポイント以下)、現状値 + 20 %を目標数値とする。

例) 現状値 : 75 ポイント → 目標値 : 90 ポイント

(ウ) 上記を踏まえ、各項目に所定の重みづけを行った合計点を目標数値とする。例)
認知度 : 95 ポイント × 0.3 + 満足度 95 ポイント × 0.4 + 貢献度 90 ポイント × 0.3
= 93 ポイント

<考え方>

- ・総合計画全体を評価する指標においては、満足度に加えて、認知度、貢献度についても数値化し、重みづけの上、KPI を算出しています。
- ・満足度においては(2)①において「概ね9割強の人が満足している状態を目指す」としているところ認知度、貢献度においても同様に9割強の人が認知、あるいは貢献している状態(=「知らない」「やってみたくない」と答えた人が5%以下)の状態を目指して目標数値を設定します。
- ・(2)①と同様に一年で5%以上(4年で20%以上)の数値の向上は現実的でないことから、95 ポイントに到達するのに現状値から 20 %以上の向上が求められる指標については、現状値から 20 %の向上を上限として目標数値を設定します。

ウ 基本施策の管理指標（KPI）

基本目標のKPIの向上を通じて、多様な人々がつながり、選ばれるまちづくりを目指します。さらに、21の基本施策及びでは、町民意識調査による満足度をKPIとして設定し、毎年度測定することで、基本目標の達成に向け、各施策の課題を把握し改善を図っていきます。

管理指標（KPI）＝ 町民意識調査による満足度

指標名	現状値 (R2)	R3	R4	R5	R6	目標値				
1-1 地域で大切にする子育て環境	89	78	↙	77	↙	76	↙	79	↗	95
1-2 次代の担い手を育む教育環境	86	74	↙	80	↗	88	↗	79	↘	95
1-3 生涯通じて取り組む健康づくり	89	80	↙	89	↗	92	↗	85	↘	95
1-4 個性を活かす障がい者福祉	85	87	↗	90	↗	86	↘	83	↘	95
1-5 安心して住み続けられる長寿社会	88	85	↙	89	↗	87	↘	85	↘	95
1-6 豊かな自然を活かしたひとづくり	84	78	↙	80	↗	85	↗	84	↘	95
1-7 郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ	79	85	↗	81	↙	82	↗	84	↗	95
2-1 豊かな海と産物を活かした水産業	84	80	↙	87	↗	80	↘	76	↘	95
2-2 豊かな農地と産物を活かした農業	79	80	↗	81	↗	82	↗	82	→	95
2-3 新たな魅力や価値を生みだす商工業	84	81	↙	71	↙	83	↗	73	↘	95
2-4 何度も訪れたくなる観光・交流	82	84	↗	74	↙	88	↗	75	↘	95
2-5 新たなチャレンジを創る起業支援	74	80	↗	79	↙	79	→	75	↘	89
2-6 価値ある産業を残す事業承継支援	77	74	↙	78	↗	74	↘	79	↗	93
2-7 働く環境づくり	81	82	↗	75	↙	75	→	76	↗	95
3-1 まちと命を守る防災	85	87	↗	86	↙	86	→	81	↘	95
3-2 つながりを活かした交通安全と防犯	90	85	↙	88	↗	84	↘	72	↘	95
3-3 資源を活かす土地利用	74	77	↗	80	↗	70	↘	68	↘	89
3-4 安心な暮らしを支えるインフラ	88	84	↙	82	↙	82	↗	83	↗	95
3-5 むらしを支える地域公共交通	76	77	↗	81	↗	79	↘	78	↘	91
3-6 多様性を認め、共に支え合うコミュニティ	84	79	↙	86	↗	82	↘	81	↘	95
3-7 心と体安らぐ自然・住環境	82	85	↗	86	↗	89	↗	84	↘	95

【現状値の計算方法】

まず、町民意識調査の全回答者のうち、①重要度で1～3を回答した回答者を測定の対象とします。

測定対象者のうち、③満足度について、1～3を回答した方の割合を測ります（=不満足と回答していない人の割合）。

例) 全回答者 100 人

うち重要度1～3を回答した測定対象者 80 人

測定対象者のうち、質問4（満足度）で1～3を回答した方 48 人

$$\Rightarrow \text{満足度 } 48 \text{ 人} \div 80 \text{ 人} = 60 \text{ ポイント}$$

【目標値の計算方法】

(ア) 原則として全ての施策において KPI 指標値を現状値から 95 ポイントに上昇させる。

(イ) 95 ポイントに達するのに現状値から 20% 以上の上昇が求められる指標の場合（=現状値：79 ポイント以下）、現状値 + 20% を目標数値とする。

例) 現状値：75 ポイント → 目標値：90 ポイント

<考え方>

- ・第7次総合計画における KPI 設定の考え方では町民の方の満足度の質を高めていくことも大切にしながらも、現在不満足と感じている人の割合を減らしていくことにより重点を置いています。
- ・このため、町民意識調査において、当該施策について「重要」「ある程度重要」「少しは重要」と回答した人のうち、概ね 9 割強の人が満足している状態（=不満足と答えた人が 5% 以下）の状態を目指して、目標数値を設定します。
- ・なお、一般的に一年で 5% 以上（4 年で 20% 以上）の数値の向上は現実的でないことから、95 ポイントに到達するのに現状値から 20% 以上の向上が求められる指標については現状値から 20% を上限として目標数値を設定します。

工 行財政マネジメントの管理指標（KPI）

厳しい財政状況が続く中で、将来イメージを実現するためには、行政の縦割りの壁を越え、多くの政策分野を横断的に取り組み、様々な部署が連携するだけでなく、地域や民間の活力を活用するなど、従来の行財政マネジメントを革新していくことが求められます。

そのため、町民意識調査と同様に、町職員に対しても職員意識調査を実施し、職員の自己目標の達成度と、町の取り組みに対する実感度を毎年度確認します。

評価指標（KPI）＝ 職員意識調査による実感度

指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	目標値
4-1 職員の成長とやりがい	87	85	↙	90 ↗	94 ↗	91 ↘ 95
4-2 業務の高度化、効率化	89	92 ↗	95 ↗	97 ↗	94 ↘	95
4-3 町民の満足度向上	84	90 ↗	89 ↘	92 ↘	90 ↗	95
4-4 持続可能な行財政運営	84	92 ↗	94 ↗	97 ↗	95 ↘	95

【現状値の計算方法】

職員意識調査の全回答者のうち、①実感度について、1～3を回答した方の割合を測ります（＝実感できないと回答していない人の割合）。

例) 全回答者 100 人

うち実感度 1～3 を回答した測定対象者 80 人

⇒ 実感度 80 人 ÷ 100 人 = 80%

【目標値の計算方法】

(ア) 原則として全ての施策において KPI 指標値を現状値から 95 ポイントに上昇させる。

(イ) 95 ポイントに達するのに現状値から 20 %以上の上昇が求められる指標の場合（＝現状値：79 ポイント以下）、現状値 + 20 %を目標数値とする。

例) 現状値：75 ポイント → 目標値：90 ポイント

<考え方>

- ・第 7 次総合計画における KPI 設定の考え方では職員の実感度の質を高めていくことも大切にしながらも、現在実感できないと感じる職員の割合を減らしていくことにより重点を置いています。
- ・なお、一般的に一年で 5 %以上（4 年で 20 %以上）の数値の向上は現実的でないことから、95 ポイントに到達するのに現状値から 20 %以上の向上が求められる指標については現状値から 20 %を上限として目標数値を設定します。

オ 重点政策の管理指標（KPI）

（1）子育て支援と教育の充実

子育て世代の不安や不満を緩和し、地域ぐるみで子育て世代を支援する、子育て環境づくりを目指します。

希望の保育所に入所している乳・幼児の割合			(健康こども課)		
基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
100%	100%	100%	100%	100%	100%
—	→	→	→	→	
【R 5の評価・分析等】 入所を申し込んだ児童は、すべて保育所に入所することができます。年度途中での0・1歳児の入所が増えており、乳児クラスが定員に達する時期もでています。 ご家族が安心できる保育を目指して職員体制も含め臨機応変に対応していきます。					

一時保育の申込みに対する利用率			(健康こども課)		
基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
100%	100%	100%	100%	100%	100%
—	→	→	→	→	
【R 5の評価・分析等】 一時保育の申込みのあった児童は、すべて希望する園にて一時保育を利用することができます。 今後も各ご家庭のニーズに寄り添いながら、育児負担等が軽減できるよう支援をしていきます。					

放課後児童クラブの申込みに対する充足率			(健康こども課)		
基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
84%	100%	100%	100%	100%	100%
—	↑	→	→	→	
【R 5の評価・分析等】 入会希望者は、すべて放課後児童クラブに入会することができます。うみっこ放課後児童クラブは令和5年度夏より定員を20名から25名に引き上げていますが、年間を通してほぼ定員に達しております。ご家族が安心して就労等を行えるよう放課後児童クラブを運営していきます。					

あかちゃん訪問の実施率			(健康こども課)		
基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
100%	100%	100%	100%	100%	100%
—	→	→	→	→	
【R 5の評価・分析等】 対象者全員に訪問を実施できています。里帰り出産の方に対しても、居住自治体の依頼を受け訪問を実施しています。保健センターでは、育児に関するご相談を随時受付しています。					

(2) 産業の活性化と雇用の確保

就業をきっかけとした人口流出を防ぐとともに、人口減下でも維持・発展していくため、地位以内経済の循環の拡大を推進するとともに、産業の活性化と雇用の確保を目指します。

新規漁業就業者数

(産業振興課)

基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
9人／年	8人／年	8人／年	3人／年	7人／年	9人／年
—	↓	→	↓	↑	

【R 5の評価・分析等】

実績値は、昨年度より上昇したものの、目標値と比較すると水準以下の結果でしたが、数件の相談について、就業サポートを実施しました。次年度以降は、目標値と同等以上の新規就業者を確保できるよう愛知県、県漁業担い手育成支援協議会や地元漁協と連携を図り、さらなる漁業の魅力をPRしていきます。なお、新規漁業就業者に関するご相談は随時受付しています。

新規農業就業者数

(産業振興課)

基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
2人／年	1人／年	3人／年	1人／年	8人／年	2人／年
—	↓	↑	↓	↑	

【R 5の評価・分析等】

令和5年度の経営者としての新規農業就業者は1名でしたが、親元就農1名、農業法人への就業者が6名おり、目標値以上の結果でした。新規就農のご相談は随時受付していますので、意欲を持った就農希望者が就農していただけるよう関係機関と連携して支援していきます。

観光客数

(産業振興課)

基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
278.5万人／年	204.4万人／年	187.8万人／年	208.4万人／年	196.9万人／年	280万人／年
—	↓	↓	↑	↓	

【R 5の評価・分析等】

エネルギー・物価高騰による移動費や宿泊費の値上げに伴い、消費意欲の低下が見られ観光客数が減少しました。海水浴客数においては、繁忙期の天候不順や海水浴離れが影響し、8.4万人減少したこと一つの要因でした。今後についても、円安に伴う外国人観光客の増加も見込めるため、インバウンド対策の強化を図ります。

商工会会員数

(産業振興課)

基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
1,101事業者	1,088事業者	1,079事業者	990事業者	978事業者	1,101事業者
—	↓	↓	↓	↓	

【R 5の評価・分析等】

エネルギー・物価高騰の影響による経営不振や事業者の高齢化による後継者不足によって、商工会の会員数は減少したものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した地域応援クーポン券発行事業や事業者に対する町の補助金制度の確立によって事業者の経営の安定化を図り、商工会の会員数の維持と新規加入に努めることができました。

(3) 定住支援

町民や移住希望者が住み続けたいと思えるような、インフラ、生活環境、コミュニティ等、安心してくらせるまちづくりを目指します。

空き家バンク相談件数 (防災交通課)

基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
43件／年	68件／年	56件／年	40件／年	21件／年	56件／年
—	↑	↓	↓	↓	

【R 5の評価・分析等】

空き家バンクの慢性的な登録物件不足が続いているため。新規物件の登録数増加のための施策を検討・実施していきます。

空き家バンク契約件数 (防災交通課)

基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
9件／年	11件／年	10件／年	6件／年	4件／年	14件／年
—	↑	↓	↓	↓	

【R 5の評価・分析等】

空き家バンクの慢性的な登録物件不足が続いているため、契約件数が減少しています。引き続き、新規物件の登録数増加のための施策を検討・実施していきます。

空き家バンク移住者数 (防災交通課)

基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
14人／年	6人／年	3人／年	5人／年	2人／年	17人／年
—	↓	↓	↑	↓	

【R 5の評価・分析等】

町民による空き家バンクの利用もあるため、契約件数と比較して移住者数が少なくなっています。町民の転出を抑止し、近隣に影響を及ぼす危険な空き家が増えないよう、引き続き、生活スタイルの変化に合わせた移住施策以外の空き家の利活用方法についても検討していきます。

コミュニティバス利用者数 (防災交通課)

基準値(R 1)	実績値(R 2)	実績値(R 3)	実績値(R 4)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
19.8万人／年	17.2万人／年	20.1万人／年	21.0万人／年	24.8万人／年	20万人／年
—	↓	↑	↑	↑	

【R 5の評価・分析等】

令和5年9月末をもって知多バス師崎線が廃線となり、令和5年10月から海っ子バス路線再編を実行し、南知多・美浜環状線の運行が開始しました。今まで知多バスを利用していた方々が海っ子バスに移行したこともあり、利用者数が増加しました。今後もタウンミーティングなどでニーズを把握し町民の皆様と利用しやすいコミュニティバスを目指していきます。